

平成 18 年 11 月 29 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代表取締役社長	原 將 昭
	(コード番号 8894 大証第 2 部)	
問い合わせ先	常 務 取 締 役	園 田 匡 克
電話番号	0 8 3 2 - 2 9 - 8 8 9 4	

第 1 回新株予約権（第三者割当て）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 11 月 29 日開催の取締役会において、当社が平成 18 年 3 月 20 日に発行した第 1 回新株予約権（第三者割当て）（発行総数 1,000 個）につき、同新株予約権の発行要項及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令（平成 17 年政令第 367 号）（以下「経過措置政令」といいます。）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、残存する同新株予約権の全部の取得及び取得するすべての自己新株予約権の消却を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の銘柄

株式会社原弘産第 1 回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」といいます。）

2. 取得日及び消却日

平成 18 年 12 月 14 日

3. 取得及び消却の内容

- (1) 取得及び消却する本新株予約権の総数：500 個
- (2) 取得価額：本新株予約権 1 個あたり金 70,000 円（総額 35,000,000 円）
- (3) 消却後に残存する本新株予約権の数：0 個

4. 業績に与える影響

新株予約権の取得に係る原資には、当社の手許資金を充当いたしますが、損益に与える影響はありません。また、1 株当たり予想当期純利益（通期連結）については平成 18 年 10 月 20 日付の中間決算短信（連結）にて 11,930 円 81 銭で公表しておりますが、上記のとおり潜在株式（10,000 株）がなくなることから、929 円 93 銭増加し 12,860 円 74 銭となります。

以 上